

## 増毛町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 増毛町

事 業 名 : 簡易水道事業

改 定 日 : 令和 7 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和40年4月1日	計画給水人口	2,220 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	473 人
		有収水量密度	0.26 千m <sup>3</sup> /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	16.78 千m
	配水池設置数	4		
施設能力	480 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	18.8 %	

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	用途別とし、基本料金、超過料金及び量水器使用料(口径別)を賦課している。
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和5年4月1日

## (水道料金)

用途	区分	基本料金		超過料金 1m <sup>3</sup> につき
		基本水量	料金	
家事用	1ヶ月	8m <sup>3</sup> まで	2,000円	209円
営業用	"	10m <sup>3</sup> まで	2,728円	254円
団体及び会社用	"	20m <sup>3</sup> まで	4,364円	190円
鮮魚加工用	"	50m <sup>3</sup> まで	10,909円	127円
臨時用	"	10m <sup>3</sup> まで	2,728円	273円

## (量水器使用料)

口径	料金
13mm	364円
20mm	428円
25mm	446円
30mm	555円
40mm	637円
50mm	2,400円
75mm	3,000円

## ④ 組織

## ○組織体制

上下水道課長 ┌ 課長補佐 ─ 上下水道係長 ─ 主任技師 ─ 会計年度任用職員(徴収)  
└ 技術担当課長補佐

## ○年齢構成等

20代	0人
30代	0人
40代	1人
50代	5人
60代	0人
合計	6人

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

一般会計からの基準外繰り入れを行わず、必要最小限の維持管理費により事業運営している。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

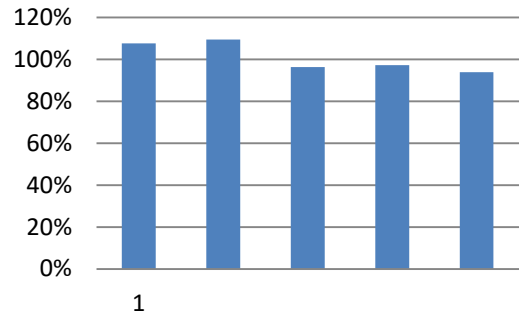
別添経営比較分析表参照 (令和5年度)

# 経営比較分析表(令和5年度決算)

## 【簡易水道事業】

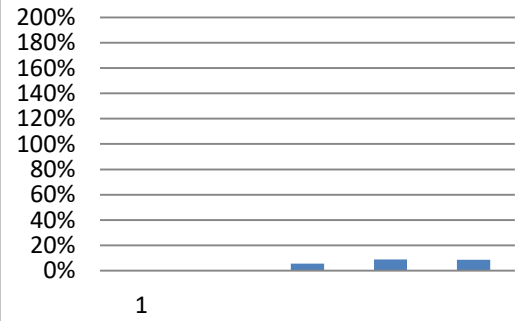
### 1. 経営の健全性・効率性

① 経常収支比率(%)



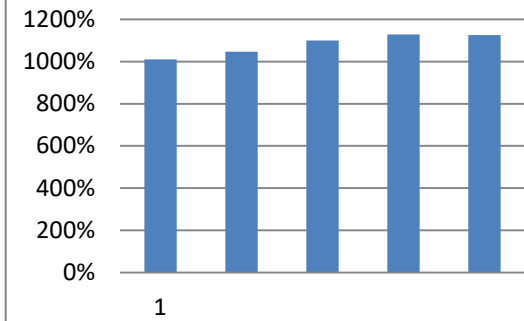
年度	R1	R2	R3	R4	R5
比率(%)	107.54%	109.47%	96.36%	97.20%	93.86%

② 累積欠損金比率(%)



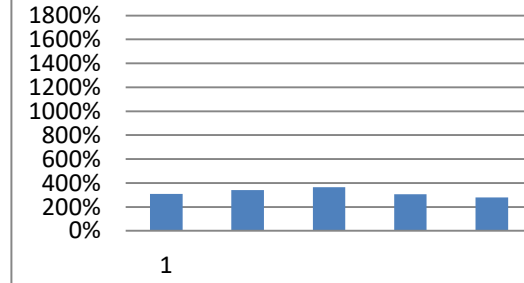
年度	R1	R2	R3	R4	R5
比率(%)	0.00%	0.00%	5.55%	8.96%	8.58%

③ 流動比率(%)



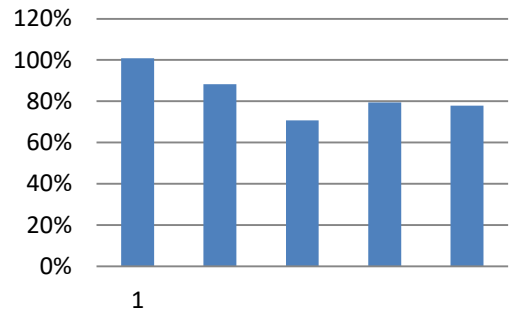
年度	R1	R2	R3	R4	R5
比率(%)	1009.87%	1046.01%	1099.46%	1128.05%	1124.77%

④ 企業債残高対給水収益比率(%)



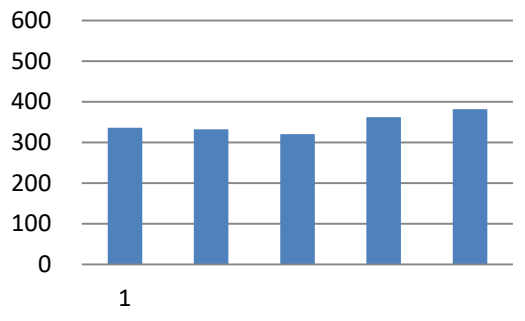
年度	R1	R2	R3	R4	R5
比率(%)	308.72%	340.24%	364.87%	307.02%	280.19%

⑤ 料金回収率(%)



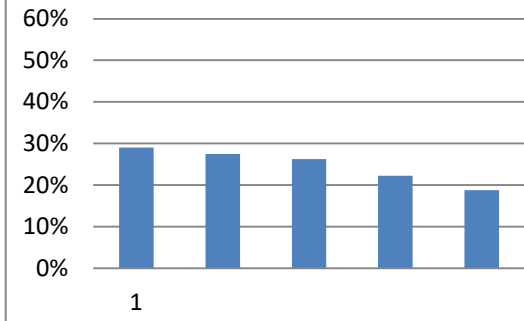
年度	R1	R2	R3	R4	R5
回収率(%)	100.89%	88.32%	70.73%	79.43%	77.93%

⑥ 給水原価(円)



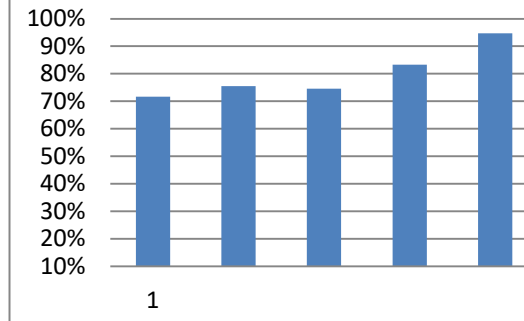
年度	R1	R2	R3	R4	R5
原価(円)	336.84	332.4	320.8	362.87	382.16

⑦ 施設利用率(%)



年度	R1	R2	R3	R4	R5
利用率(%)	29.01%	27.45%	26.23%	22.22%	18.79%

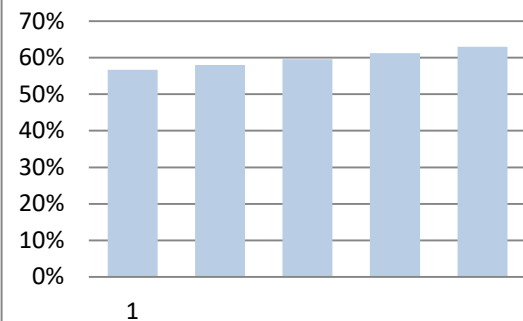
⑧ 有収率(%)



年度	R1	R2	R3	R4	R5
有収率(%)	71.73%	75.49%	74.57%	83.30%	94.75%

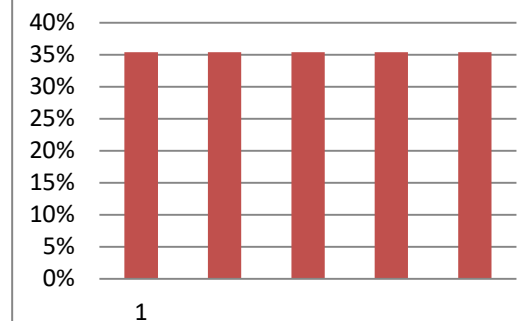
### 2. 老朽化の状況

① 有形固定資産減価償却率(%)



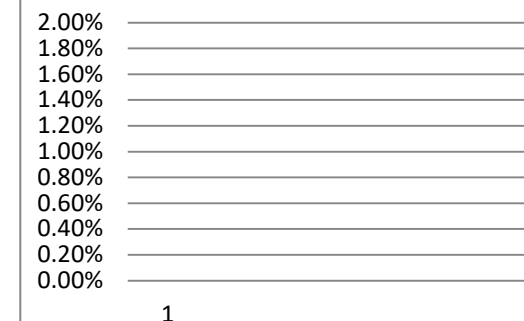
年度	R1	R2	R3	R4	R5
償却率(%)	56.63%	58.00%	59.52%	61.18%	62.96%

② 管路経年化率(%)



年度	R1	R2	R3	R4	R5
経年化率(%)	35.40%	35.40%	35.40%	35.40%	35.40%

③ 管路更新率(%)



年度	R1	R2	R3	R4	R5
更新率(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

簡易水道事業の単年度収支において経常収支比率は令和3年度以降100%を下回り赤字が常態化しつつある。流動比率については、現金の保有が増加しているため増加傾向にある。企業債残高対給水収益比率については企業債残高が年々減少しているため減少傾向にある。料金回収率については令和2年度以降、水道基本料金減免事業を実施しているため減免分を加味した実質的な令和5年度の率は89.57%で、簡易水道事業のみでは給水に必要な費用を料金収入で賄えていない状況である。給水原価については物価上昇、労務費の増加により上昇傾向にある。施設利用率は人口減少による給水量の減少から年々大きく減少している。

### 2. 老朽化の状況について

財政状況の悪化から更新事業を抑制しているため、施設の老朽化が年々進行している。法定耐用年数を超えた管路等については5年間横ばいであるが、管路の更新については現在予定されていないため今後増加することが予想され、計画的な更新事業を実施する必要がある。

### 全体総括

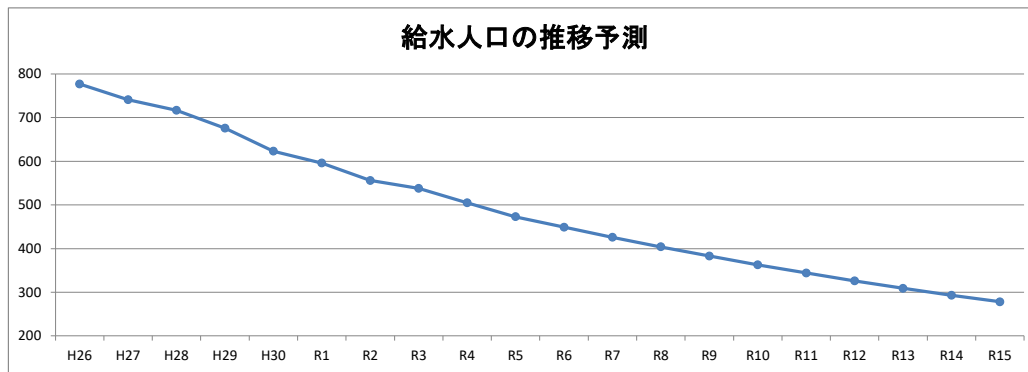
令和5年度より水道事業と簡易水道事業の会計が統一されたことにより、簡易水道事業の純損失が水道事業に吸収されたが、今後人口減少により給水収益がさらに減少していくことが予想されるため経営安定化のため料金改定を検討する必要がある。また、給水人口が5千人をきっていることから水道事業について簡易水道事業への認可変更も検討する必要がある。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

過去の給水人口の推移により将来の給水人口を予測しており、令和15年度の給水人口は278人と予測。(現在給水人口×人口減少率)

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
給 水 人 口 (人)	449	426	404	383	363	344	326	309	293	278

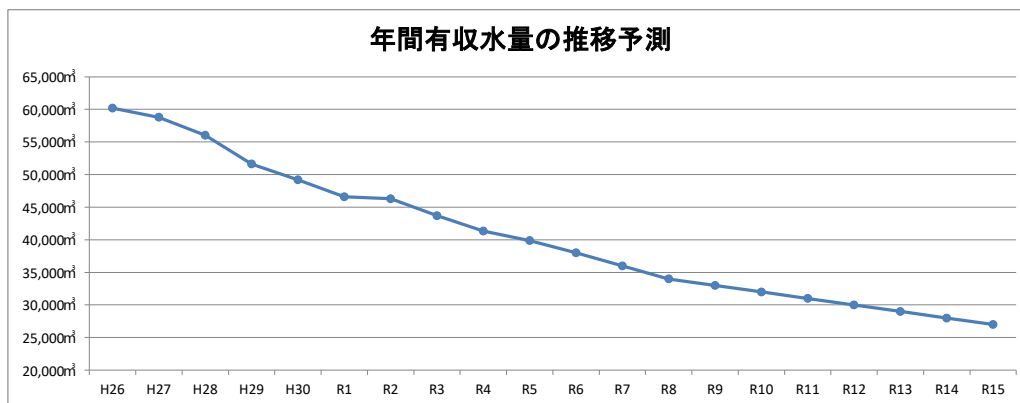


※H26～R5は実績値

### (2) 水需要の予測

給水人口予測により用途別給水量を推計し、今後の水需要を予測している。給水人口同様、水需要予測も年々減少している。

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
年間配水量 (千 $m^3$ )	49	46	44	42	41	40	38	37	36	35
年間有収水量 (千 $m^3$ )	38	36	34	33	32	31	30	29	28	27
有 収 率 (%)	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0	78.0

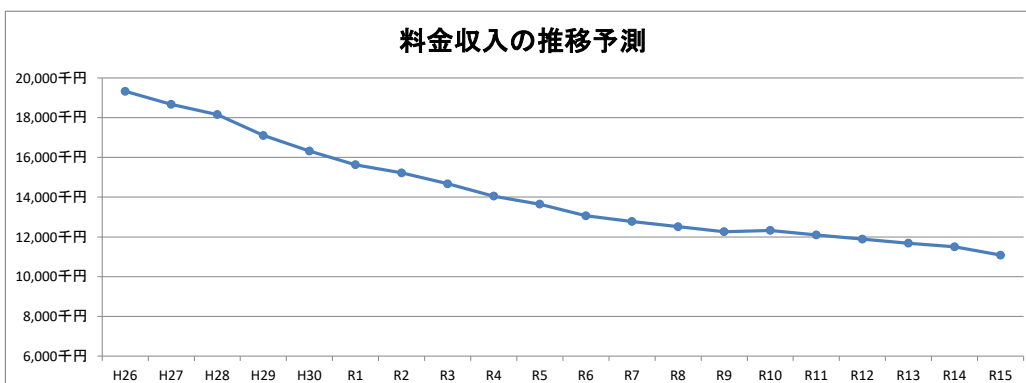


※H26～R5は実績値

### (3) 料金収入の見通し

給水人口予測による用途別給水量を推計した水需要により、今後の水道料金収入を予測している。給水人口減少により、水道料金収入も年々減少している。

年 度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水道料金収入 (千円)	13,065	12,780	12,513	12,263	12,329	12,100	11,886	11,687	11,503	11,081



※H26～R5は実績値(R2～R5の金額には年度比較のため基本料金減免事業による減免額を加えている)

※令和10年度に料金改定(基本料金、超過料金)を行うこととして試算している

(4) 組織の見直し

現在、増毛町定員適正化計画により職員数の削減や定数適正化に努めている。また、今後も積極的に事務事業の見直し、民営化等の推進を図る。

3. 経営の基本方針

当施設は、計画給水人口2,220人、配水能力は日612m<sup>3</sup>となっている。  
当水道事業経営は、過疎化による人口減少及び住民の節水意識の向上により、今後更に給水収益の減少が見込まれ、厳しい経営状況が予想される。そのため、事務事業の見直し、徹底した経営の効率化に取り組み、安心で安全な良質の飲料水を安定的に供給します。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	施設等の更新は必要最低限とする。
---	---	------------------

- ・耐用年数を越えた配水管等の更新事業の平準化を図るため、施設等更新計画を策定する。
- ・量水器交換工事の他は、年間百万円の修繕工事を計上する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標	人口減少等に伴い料金収入が減少することから、料金改定を実施し健全経営に取り組む。
---	---	--

- ・水道料金収入は、給水人口予測による用途別給水量を推計した水需要により予測している。
- ・企業債、国庫補助等の収入は見込んでいない。
- ・繰入金は、基準内繰入の他、最低限の基準外繰入を見込んでいる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・委託料は、検針及び料金徴収業務、水質検査業務等を委託し、人件費の削減を図る。
- ・修繕費は、機器等の定期的な点検補修の実施により、経費の削減を図る。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

広	域	化	近隣自治体と広域化の検討に努める。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP / PFI の導入等)			必要に応じ検討する。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)			既存の施設・設備の長寿命化に努め、投資の平準化に努める。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)			上水道浄水場の更新の際に、別荘簡易水道事業との統合を検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)			施設・設備の更新時に現状に合わせた規模への合理化を図る。
その他の取組			特にありません。

② 財源について検討状況等

料 金	加速度的に人口減少が進んでいることにより、令和3年度及び令和4年度において純損失が生じているが令和5年度から水道事業会計と会計を同一化したことにより決算上は純損失が現れないことになる見込みではあるが、損失の解消のため料金改定の実施を検討する。
企 業 債	適債性を勘案したうえで、適時借入れを行う。
繰 入 金	繰入金は、基準内繰入の外、最低限の基準外繰入を見込んでいる。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	遊休資産はありません。
その他の取組	給水人口が5千人をきっていることから水道事業について財政措置が有利である簡易水道事業への認可変更を検討する。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	概ね5年毎に見直しを行い、経営戦略の事後検証、更新を行う予定である。
-------------------------	------------------------------------



投資・財政計画(簡易水道事業)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	
区 分														
資本的 収 入	1. 企業債			4,100		15,300								
	うち資本費平準化債													
	2. 他会計出資金	1,890	1,927	1,966	2,005	2,045	2,085	2,134	2,047	2,373	2,147	2,174	1,246	
	3. 他会計補助金													
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
	6. 国(都道府県)補助金													
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金													
	9. その他													
	計 (A)	1,890	1,927	6,066	2,005	17,345	2,085	2,134	2,047	2,373	2,147	2,174	1,246	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純計 (A)-(B) (C)	1,890	1,927	6,066	2,005	17,345	2,085	2,134	2,047	2,373	2,147	2,174	1,246	
資本的 支 出	1. 建設改良費	1,124	574	5,621	4,525	18,699	5,047	1,302	611	1,628	977	366	122	
	うち職員給与費													
	2. 企業債償還金	3,779	3,854	3,931	4,009	4,089	4,170	4,268	4,094	4,745	4,293	4,348	2,491	
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
5. その他														
計 (D)	4,903	4,428	9,552	8,534	22,788	9,217	5,570	4,705	6,373	5,270	4,714	2,613		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	3,013	2,501	3,486	6,529	5,443	7,132	3,436	2,658	4,000	3,123	2,540	1,367		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	2,911	2,449	2,975	6,117	3,743	6,673	3,318	2,602	3,852	3,034	2,507	1,356	
	2. 利益剰余金処分量													
	3. 繰越工事資金													
	4. その他	102	52	511	412	1,700	459	118	56	148	89	33	11	
計 (F)	3,013	2,501	3,486	6,529	5,443	7,132	3,436	2,658	4,000	3,123	2,540	1,367		
補填財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	37,137	33,283	33,452	29,443	40,654	36,484	32,216	28,122	23,377	19,084	14,736	12,245		

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分													
収益的 収 支 分		398	2,311	323	314	274	348	305	264	216	174	134	99
	うち基準内繰入金	398	360	323	314	274	348	305	264	216	174	134	99
	うち基準外繰入金		1,951										
資本的 収 支 分		1,890	1,927	1,966	2,005	2,045	2,085	2,134	2,047	2,373	2,147	2,174	1,246
	うち基準内繰入金	1,890	1,927	1,966	2,005	2,045	2,085	2,134	2,047	2,373	2,147	2,174	1,246
	うち基準外繰入金												
合 計		2,288	4,238	2,289	2,319	2,319	2,433	2,439	2,311	2,589	2,321	2,308	1,345